

# 森林・林業基本計画骨子(案)のポイント

平成28年2月

**林野庁**



# 森林・林業基本計画骨子(案)のポイント

## 第1 森林及び林業に関する施策についての基本的な方針

### ○前基本計画に基づく施策の評価等

- (1) 前基本計画に掲げた目標の進捗状況
- (2) 前基本計画に基づく主な施策の評価
- (3) 前基本計画策定以降の情勢変化等

### ○森林及び林業をめぐる情勢変化等を踏まえた対応方向

- (1) 資源の循環利用による林業の成長産業化
- (2) 原木の安定供給体制の構築
- (3) 木材産業の競争力強化と新たな木材需要の創出
- (4) 林業及び木材産業の成長産業化等による地方創生
- (5) 地球温暖化対策、生物多様性保全への対応

## 第2 森林の有する多面的機能の発揮並びに林産物の供給及び利用に関する目標

### 基本的な考え方

森林及び林業に関する施策を推進していく上で、森林所有者等による森林の整備及び保全、林業・木材産業等の事業活動や林産物の消費に関する指針としての役割

### 森林の有する多面的機能の発揮

・木材等生産機能の発揮が特に期待される育成単層林を整備するなど森林資源の循環利用を図るとともに、公益的機能の一層の発揮を図るため育成複層林への誘導を推進

### 林産物の供給及び利用

・平成37年における総需要量の見通しは[ ]万m<sup>3</sup>  
・国産材の供給量及び利用量の目標は[ ]万m<sup>3</sup>

## 第3 森林及び林業に関し、政府が総合的かつ計画的に講ずべき施策

### 1 森林の有する多面的機能の発揮に関する施策

#### 面的なまとまりをもった森林経営の確立

森林施業及び林地の集約化、森林関連情報の整備・提供

#### 再造林等による適切な更新の確保

造林コストの低減、優良種苗の確保、伐採・造林届出制度等の適正な運用、野生鳥獣による被害対策の推進

#### 適切な間伐等の実施、路網整備の推進

#### 多様で健全な森林への誘導

生物多様性の保全、公的関与による森林整備、再生利用が困難な荒廃農地の森林としての活用

#### 国土の保全等の推進

国民の安全・安心の確保のための効果的な治山事業の推進

#### 山村の振興・地方創生への寄与

森林資源の活用による就業機会の創出、地域の森林の適切な保全管理、都市と山村の交流促進

### 2 林業の持続的かつ健全な発展に関する施策

#### 望ましい林業構造の確立

スケールメリットを生かした林業経営の推進、効率的な作業システムによる生産性の向上、経営感覚に優れた林業事業体の育成

#### 人材の育成・確保等

人材の育成・確保及び活動の推進、林業労働力の確保

### 3 林産物の供給及び利用の確保に関する施策

#### 原木の安定供給体制の構築

原木供給力の増大、望ましい安定供給体制への転換、マッチングの円滑化

#### 木材産業の競争力強化

加工・流通体制の整備、品質・性能の確かな製品供給、地域材の高付加価値化

#### 新たな木材需要の創出

公共建築物・民間非住宅・土木分野等への利用拡大、木質バイオマスの利用、木材等の輸出促進

東日本大震災からの復旧・復興 / 国有林野の管理及び経営に関する施策

## 第4 森林及び林業に関する施策を総合的かつ計画的に推進するために必要な事項